

平成28年鞍手町議会第1回定例会会議録（第3号）						
平成28年 3月9日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成28年 3月9日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成28年 3月9日 午後4時09分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	岡崎邦博	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川 亮	出欠			
	出席 12人	5	竹内利一	出欠		
	欠席 1人	6	田中二三輝	出欠		
	欠員 0人	7	星正彦	出欠		
		8	鯉坂省治	出欠		
		9	栗田幸則	出欠		
	10	久保田正之	出欠			
会議録署名 議員	13	須藤敏夫		1	熊井照明	

職 務 出 席	議会事務局 局長	渡辺智文	出欠	議会事務局 局長補佐	武谷朋視	出欠
	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	白石秀美	出欠
	副町長	阿部 哲	出欠	建設課長	森 茂樹	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	政策推進 課長	三戸公則	出欠
	総務課長	藤原光徳	出欠	地域振興 課長	立石一夫	出欠
	福祉人権 課長	守田純子	出欠	上下水道 課長	原 敏勝	出欠
	税務住民 課長	久保田隆一	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康 課長	松永憲昌	出欠
	地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成28年第1回鞍手町議会定例会議事日程

3月9日 午後1時開議

第3号

- 日程第1 議案第1号 専決処分の承認（鞍手町税条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例）
- 日程第2 議案第2号 第5次鞍手町総合計画基本構想の策定
- 日程第3 議案第3号 鞍手町過疎地域自立促進計画の策定
- 日程第4 議案第4号 鞍手町行政不服審査会条例
- 日程第5 議案第5号 鞍手町石油貯蔵施設立地対策等交付金基金条例
- 日程第6 議案第6号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第7 議案第7号 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第8号 鞍手町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第9号 鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第10号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第11号 鞍手町特別会計条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第12号 鞍手町乳幼児等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第13号 鞍手町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第14号 鞍手町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第15号 鞍手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第16号 鞍手町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第17号 鞍手町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第18号 鞍手町泉水団地改良住宅移設事業引当基金条例を廃止する条例
- 日程第19 議案第19号 平成27年度鞍手町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第20 議案第20号 平成27年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第21号 平成27年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第22号 平成27年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第23号 平成27年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第24号 平成27年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第25号 平成28年度鞍手町一般会計予算
- 日程第26 議案第26号 平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第27 議案第27号 平成28年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第28 議案第28号 平成28年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算

- 日程第29 議案第29号 平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計予算
- 日程第30 議案第30号 平成28年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算
- 日程第31 議案第31号 平成28年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算
- 日程第32 議案第32号 平成28年度地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計予算
- 日程第33 議案第33号 平成28年度鞍手町水道事業会計予算
- 日程第34 議案第34号 鞍手町道路線の変更
- 日程第35 議案第35号 宮若市外二町じん芥処理施設組合規約の変更
- 日程第36 議案第36号 連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州市との連携協約の締結に関する協議
- 日程第37 議案第37号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成26年度及び平成27年度固定資産税の課税免除の額の変更

平成28年3月9日（第3日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 議案第1号 専決処分の承認 鞍手町税条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第1号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議案第1号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第2 議案第2号 第5次鞍手町総合計画基本構想の策定を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

6頁の（5）安全・安心への意識の高まりの中で、東日本大震災が後2日でまる5年ということですが、この震災の状況だとかも教訓にしていけないといけないということから、町長も以前私の一般質問の中で、玄海原発から鞍手町まで80数キロと。もし、あそこで何かあったら、ただではすまないという認識を持たれていたというふうに記憶していますが原発の問題、それから鞍手町で言えば水害の問題ですね。この問題をやはり基本構想の中に、全く軸が入っていないのです。後の基本構想のところにも。

そういう内容はどういうふうに網羅して行くのか、又その考え方はどうなのかというのを教えて下さい。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重な意見ありがとうございます。

そうですね、私もちょっと気づかなかったのですが、玄海の原発の問題は東北の原発がああいうことになりまして、東北からも九州に大分移住者が来られているということも伺っています。

もし玄海原発が東北のように爆発があったとなったときには、おそらく福岡市内、風向きによっては一番近くて、一番大きな大都市でありますので影響があるだろうということも考

えております。

私の頭の中には、一つは、福岡市とうちの地理的状況の違いというのは、福岡側から見てもそうなんですが大きな山があります。それが一つの、うちの町にとっては大きな防波堤になるのではないかなと、そのように考えています。

ある意味、これは何度かいろいろなところで申したと思うのですが、福岡一極集中でなくて、日本もそうですが、東京一極集中でなくてということを経験すると、私は、鞍手はいま一番時間軸で地図を作ると福岡市に一番近いですよということも、いろいろなところでしゃべっております。

ですから、そういう意味合いからすると、例えば、原発に何かあったときには、福岡市内一極集中させるのではなく、鞍手にもやはり少しの会社の分社化というのですか、そういったのもおこなったらどうですかということも視野に入れながら、今から進めて行かなければいけないというふうには私は思っております。

今回の計画の中でそれは気がつきませんでした。その辺はもう一度練り直していきたいとそうように思っております。すみませんでした。今日議案として上がっていますので、今後とも前向きな課題として取り上げていきたいと思っております。

それと、水害についても同じことが言えると思います。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

あまり詳しく原発の問題について議論するつもりはありませんけれども、ちょっとその点について可能性があるのですから。

ですが、山があるから大丈夫というような話ではありません。PM2.5だって山があってもこっちにも飛んできているわけで、放射能がここまでこないということは考えられませんので、規模にもよりますが。

私が言っているのは、原発の問題だとか、鞍手町の水害対策をどうするのかという、大局を持って取り組んでいただきたいということで、この基本構想の中でどうそこが網羅されていくのかというのを聞いているのです。網羅されているのかどうか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

この安全・安心への意識の高まりという中におきましては、基本的には、ここは大きな括りの中でこの危機管理体制というのを掲げていると思います。この安心・安全につきましては、この基本構想に基づいた基本計画というのが策定されますので、その中で危機管理体制や地域の防災の充実というところの項目を設けて整理しておりますので、そこでこういう取り組みをおこなっていくというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

17頁ですが、人口ビジョンのところ、先日の一般質問の際にこの総合計画案の町が策定した人口ビジョンについて、この数字を用いて私は質問をさせていただきましたが、その際に町長が、鞍手町は人口が増えるのだとか、また長期的なことはよく分からないとか、そういうような発言がありまして、じゃあこの計画自体、この人口ビジョン自体を町長は本当にどう思っているのかというのをちょっと感じました。

ここでせっかく出来た総合計画案ですが、この人口ビジョンについてどうお考えになっているのか、この数字をきちんと認めた上で施策を打って行こうと考えているのかどうかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

当然のことながら、この計画に則って進めて行くということは当然のことでございます。そのための計画でございます。

ただ、私が一般質問で言ったのですかね。正直いまの時代の流れというのは、本当に昔は10年一昔ということをよく言われていましたが、今はもうサイクルが早くて、2年、3年先が読めないような時代でございます。だからそういうことをちらっと申したのであって、当然のことながら、大きな幹の部分というのは計画に則って進めて行くということでございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

今の発言を聞いても、昔は10年一昔やったけど、今はもう2年、3年でころころ変わるというような発言やったらですね、実際にこの中期目標も長期目標も全く意味をなさない話になるのです。残念なことに、この総合計画は10年計画ですから、この計画さえも意味をなさないような今の答弁になると思うのですが、そこのところ本当に10年の見通しを立てた上でこの計画を作っているというふうに考えてしまうかどうかですが、もう一度お答え下さい。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

いま申しましたように、当然これはプランニングであります。ですから当然のことながら目標に、ただ私の思いですよ。私の思いとしては、こんなものではない、もっと人口を増やしたいという思いがあるのです。

これは一つの大きな幹の部分のビジョンであって、私の胸の内にはこんなものでは駄目だと。もっと鞍手が核になってもっと増やすのだという意味があるものですから、そういう表現になったかと思います。以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

鯨坂 省治君。

○8番 鯨坂 省治君

11頁の知・徳・体の調和を目指した教育の充実が入っています。

一般質問でもありましたが、子どもの貧困の問題がいま問題になっております。その中で、能力を伸ばす知・徳・体の調和が取れるような、確かな学力、豊かな心、健やかな体、健やかな体の中に、いま貧困の子どもが学校給食。全国的に新聞でも載っていますが、学校給食だけの食事、後はカップヌードルとか、そういうので補っている子どももいるわけです。

この中に、健康の食の面に関しても一つ考えていただきたいと思いますが、町長お願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

当然のことながら、知・徳・体、やはり全てが、いま鯨坂議員がおっしゃったこともバランスの取れた、バランスの中に私は含まれておるとそのように感じておりますので、いま、議員がおっしゃいましたことも踏まえながらやって行きたいと、そのように思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第2号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第2号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第3 議案第3号 鞍手町過疎地域自立促進計画の策定を議題とします。

質疑はありますか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

17頁のところで、生活環境の整備のところの、その対策ということで、①上水道が挙がっています。この中で老朽化した給水管の維持に努めるとともに、改修した云々とあるのですが、老朽化した給水管の維持ということは、老朽化した給水管も替えずに使っていくという考えなんではないでしょうか、お尋ねします。

○議長 星 正彦君

上下水道課長。

○上下水道課長 原 敏勝君

お答えいたします。

老朽化した管については更新を考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

次の頁に事業計画というふうにあがっているのですが、この中に上水道の分があがっていないのです。前回の一般質問の中でもちょっとお話しましたが、この過疎地域自立支援促進計画、前回の分については老朽管の整備事業ということで、ちゃんと前回の分は謳われていますが、今回の場合は謳われていません。

老朽管は全て敷設替えして、新しくなったかということ、これも全くそうなくて、この間もちょっと言いましたが経営比較分析表、これは上水道と下水道がありまして、その上水道の部分を見ますと老朽化の状況ということで、管路経年化率というのがあります。

これを見ますと鞍手町は24%、これはどういうことかということ、水道管の敷設している延長の内の24%が耐用年数が来ているということです。約4分の1が老朽管ということを示しているのです。

ですから、こういう上水道の導水管にしても給水管にしても、これを含めての話なんですが、非常に老朽化している状況がありながら、どうして過疎自立促進計画の中に今回は入っていないのかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

ここでしばらく休憩します。

休憩 13時16分

再開 13時18分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

只今の質問にお答えいたします。

現行の方には確かに上水道の敷設替えに関する事業がこの計画の中に入っております。

今回これが外れておりますのは、基本的には水道事業については過疎債の対象にはならないということになります。町の全体の課題としては、そういう課題もあるということで、文言的にはそれは入れておりますけれども、この事業計画の中にはそれは入れておりません。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

前回のその計画策定の際には上水道の老朽管についての事業も対象になるということでしたが、上水道の老朽管の敷設替えについては事業の対象にならないという指摘があったということですか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

現行の過疎債の方の計画には挙がっていますが、これは現行の方でもこれは過疎債の対象にはならないということになります。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

現行のこちらが間違っていたということになるのですかね。この時には私は全く指摘はしていなかったけども、それが6年間訂正もされずに生きてきていたということになるのですか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

基本的には、この事業計画の中には過疎債の対象となるものが挙がって来るものだと思います。ただ、必ずしも過疎債にならなくても事業というのは挙げて何ら問題は基本的にはないということなるかと思えます。

当然、これは前回も過疎債を策定する段階においては、当然これは県と協議を行った上で策定しておりますので、その段階では挙げることは問題ないということの判断だったと思います。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

この過疎債の計画の中に過疎地域の促進計画ですから、過疎債の対象にならない事業も挙げていいということであれば、この事業全部が過疎債の対象になるかどうか分からないということになりますし、今日でなくてもかまいませんので、ここに挙げている事業の中で過疎債の対象になるものと、対象にならないものも後日でかまいませんので報告いただければと思いますが、いかがですか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

その資料につきましては、ご提出させていただきます。

ただ、この過疎計画につきましては、過疎債の対象となる事業については、この過疎計画の中に、事業計画の中には必ず挙げておかないと過疎債は起債を起こせないという形になっておりますので、今回は基本的には対象となるものは挙げているところでございます。

以上です。

○議長 星 正彦君

他にありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

過疎計画でこれは5年間の計画期間ということがあって、5年間という計画の中で、しかし挙げられるだけ挙げとけというようなことがこれでいいのかなと、県との協議は大丈夫ということでしょうが、それぞれの部門別に計画はいろいろな事業が挙げられています。

最後に、特別事業分として挙げているのですが、これとの考え方というか、特例事業の分と、最初に挙げたいろいろな事業計画との考え方はどういうふうに考えればいいのですか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

基本的には過疎債はハード事業、整備が基本となります。ただ、過疎法の改正によりましてソフト事業につきましても過疎債の対象になると、そこのハード事業とソフト事業の棲み分けがこの特例事業という形になりますので、この特例事業に挙げている事業は基本的にはソフト事業ということで分けてございます。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

それは分かりました。

ただ先程言いましたように5年間の計画ということで過疎計画が挙がっているわけで、計画となれば、挙げた事業全部やりますよということになって来るのではないのでしょうか。

それぞれの計画がどのくらいの費用が掛かるのか、また過疎としてあげて通る、通らないという部分もあると思います。いっぺんに全部あげるのか、それとも選んでして行くのか、そうした場合に本当に5年で終わるのでしようかという話になって来るのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

過疎計画にあげたものが全て実施完了するかということにはならないかと思えます。でも基本的にはやはりこの計画にあげている限りは、出来る限りこの計画を実施して行きたいと

いうことになるかと思えます。

それと後この事業の実施につきましては、やはりその年度、年度の予算の関係がございませぬので、そこは優先度を考えながら実行していくという形になるかと思えます。

以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

優先度を考えながらということですが、勿論予算の枠があるのですが、じゃどこをどう優先して行くのかというのがこの計画では分からないのです。全部挙げているからどこを先に重点的にやって行くのかというのも分からないし、この事業自体が大体どのくらいの予算があるのかというのも分からないし、その辺については是非報告なり、町の考え方を優先順位も含めて教えていただきたいと思えます。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

全体の事業費につきましては、当然ある程度の試算はしてございます。ただ、これはあくまでもいま現在の試算でございませぬので、この金額につきましては、いま現在では差し控えさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

優先順位につきましても、先程も申しましたように予算等の関係がございませぬ。それと後挙げた事業計画の中で町長のご判断をいただきながら進めて行きたいということになるかと思えます。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第3号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第3号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第4 議案第4号 鞍手町行政不服審査会条例を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

鞍手町行政不服審査会で、審査会のメンバーは5人の委員をもって組織するとありますが、どういう方々を選んで、組織の中身はどういうふうにするのかを教えてください。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

お答えいたします。

今のところ考えているメンバーといたしましては、鞍手町情報公開個人情報保護審査会のメンバーと同一の方をお願いしたいと思っております。

というのは、この中には大学教授、弁護士等学識経験者もいらっしゃいますし、その他5人の内訳としましては、大学教授、弁護士、そして企業関係、女性委員、地域の自治会の代表の方の5人を今のところ予定しております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第4号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第4号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第5 議案第5号 鞍手町石油貯蔵施設立地対策等交付金基金条例を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

石油貯蔵施設立地対策等交付金というのはどういうものか分からないのですが、まず、基金の額はどのくらい積み立てようと考えているのかということと、交付金に係る事業ということが第2条の中にありますが、この事業というのはどういう事業があるのかというのを教えてください。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

お答えいたします。

積み立てる額といたしましては、平成28年度交付予定額であります233万円を予定しております。

2条にあります、係る事業というのは、石油貯蔵施設の周辺の地域に於ける住民の福祉の向上を図るために必要があると認められる施設の改修となっておりますので、石油貯蔵施設、ここで言えば北九州の貯蔵施設がありますが、その施設がある関係で、例えば道路とか、石油を積んだ車が走るための消防施設、そういうものの整備を図るために使うための交付金であります。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

この辺で言ったら北九州しか、鞍手町自体には貯蔵施設はないわけで、これを見たら、最初鞍手町に貯蔵施設を作るのかなというように捉えられるのです。周辺の福祉だとか、生活環境とか、そこの部分を良くするということですが、鞍手町が周辺になるのですかね。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

一応北九州市にあって、その道路を通るということで周辺に該当しております。

なぜこういう交付金が出るかということを中心に申し上げますと、こういう石油貯蔵施設が近隣に出来ても財政面に及ぼす雇用面とか、財政面に及ぼすメリットが小さい反面、立地に伴う消防力の増強とか、防災道路の建設とか、そういう消防施設に資金が掛かるということでこういう交付金が交付されております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今回、平成28年度が233万円交付されるということですが、基金である以上、積み立てていくわけで、毎年交付された部分を使っていくわけではないのでしょうか。今後どういふふうに防災の関係をやって、これは町内の部分ですね道路とかは、そういう計画も必要になって来るのでないかというふうに思うのですか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

今までは単年度で毎年消防のポンプとか、中央公民館の横にあります、防災倉庫を建てたりしておりました。

毎年200万円以上の金額が来ますが、使ったものは県に報告は必ずしております。もし、その分が余れば返還という事業になっておりますので、今までは単年度で全て使っておりました。

なぜこの基金を積み立てるかということ、今から先、例えば消防の指令車がありますが、平成12年に購入して16年近くになります。耐用年数も過ぎておりますので、それとか他には、第1分団から第5分団までのポンプ車があります。それが平成12年と平成16年、古いもので平成12年と平成16年に購入したものがおりますので、もしそういうものを購入する時には、この基金を積み立てて基金の中から財源にしたいと思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第5号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第5号は総務文教委員会に付託することに決定しました。次に、日程第6 議案第6号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第6号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第6号は総務文教委員会に付託することに決定しました。次に、日程第7 議案第7号 鞍手町附属機関設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

今回、空き家等の対策協議会と高齢者福祉施設等の整備事業者の選定委員会の2つが挙がっていますが、この人数と、こういったメンバー構成になるのかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

お答えいたします。

鞍手町空き家等対策協議会のメンバーといたしましては、現在7人考えております。というのは、その中で空き家等対策の推進に関する特別措置法の第7条の中に規定がありまして、その中で協議会は市町村長の外、地域住民、市町村の議会の議員、ホーム、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者、その他市町村長が必要と認める者をもって構成するとあります。

そういう協議会のメンバーを考えますと、7人の内訳としては、今考えておりますのは、町長、町議会議員1名、地域住民3人、司法書士1人、建築士の資格を持った方1人、の7人を今のところ予定しております。以上です。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

お答えいたします。

高齢者福祉施設等整備事業者の選定委員会につきましては、構成するメンバーは7名以内

というふうに現在では考えております。

メンバーとしましては、区長会からの推薦していただく方、社会福祉協議会からの推薦していただく方、公認会計士又税理士、それと副町長と役場職員の7名以内というふうに、現在のところでは考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第7号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第7号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第8 議案第8号 鞍手町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第8号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第8号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第9 議案第9号 鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありますか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今回の改正によって職員の給与等はどういうふうに変わっていくのか。実際がどういうふうになるかを教えて下さい。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

お答えいたします。

今度の条例改正の内容といたしましては、月例給を0.36%引き上げ、勤勉手当については0.1ヶ月分引き上げるといふ条例改正になっております。

それと、影響額といたしましては、一般会計のみで考えますと、合計で566万8千円の影響があるものと考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

一般会計の影響額は分かるのですが、職員の給与が若干では上がるのでしょうか、額としてどういうふうになるかを教えて下さい。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

額といたしましては約1,400円から1,500円の間ということです。月例給でそうなっております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第9号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第9号は総務文教委員会に付託することに決定しました。次に、日程第10 議案第10号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第10号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第10号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第11 議案第11号 鞍手町特別会計条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第11号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第11号は民生産業委員会に付託することに決定しまし

た。

次に、日程第12 議案第12号 鞍手町乳幼児等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

かねてから要望してきたことを町長が英断をされて、この議案を提案されたことには心から歓迎したいと思います。

前回の議会の時にも聞きましたが、影響額と申しますか、町の負担がどういうふうに変わってくるのかというのを、県も今年の10月から小学校6年生までという形になっていますが、その辺について教えて下さい。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 松永 憲昌君

お答えいたします。

今回の乳幼児医療の対象人数が369人、10月からの半年間で約500万円の影響額となります。県の補助額としては約200万円の収入という形になっております。

この500万円の試算といたしましては、10月から12月までの3ヶ月分の実績で按分したものでありますので、冬場のインフル等の影響のある金額が含まれていないので、実際はもっと増えるものと思われれます。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第12号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第12号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第13 議案第13号 鞍手町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第13号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第13号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第14 議案第14号 鞍手町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第14号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第14号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第15 議案第15号 鞍手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第15号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第15号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第16 議案第16号 鞍手町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

この設備基準だとか人数だとかは、おそらくは国の方の基準で決まっていると思うのですが、今回それを外して町長が必要と認めるということであれば、これを超えてもかまわないという改正ですが、これは町の方の条例で変えてもかまわないように国の方ではなっているのですか。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

お答えいたします。

職員の配置についての部分では、今回改正するところにつきましては、国の基準の参酌すべきところがございますので、国の従うべき基準にはなっておりませんので、この部分についても参酌しながら変更することは可能となっている部分であります。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

前回の場合は一応65㎡以上だとか、40人以下ということで数字が入っていたのですが、今回の場合はそういう数字ありませんけれども、じゃ上限どのくらいまでならいいのだとか、そういうようなことも考える必要があるのではないかと思います。

闇雲にどんどん詰め込むこともできないでしょうし、その辺はどのようにお考えですか。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

お答えいたします。

今おっしゃるように闇雲にということではなくて、今回改正させていただいて、今現状では、いまおっしゃった定員は60名で、60名を超えていることはございませんが、やはり待機児童又は夏休みだけ一時的に、昼間に保護者がいらっしゃらないので預けたいような場合の限定的短期間等の受け入れで基準を超える場合は、その基準を若干超えても受け入れを可能とするようにしようということが一つでございます。

それにつきましても1.65の基準の、今回これに併せて規則の方も改正を考えておりますが、その考えているところでは、いま1.65のところにつきましては、1人あたり1㎡を下回ることがないようにというようなことで考えております。

もう一つの支援の、今おっしゃったように、どんどん増えてはというところではありますが、現在、概ね40名以下ということで一つの支援を限定させていただいておりますけれども、やはり若干超えている部分もありますので、職員に対しては基準を下回るようなことは当然ながら、規則の中でも定めて行くにはしておりますので、ただ若干その基準を超えてしまった場合に一切受け入れができないというようなところを、少し限定的に短期間なりでも受け入れが可能にしていこうというところで、今回改正させていただいております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第16号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第16号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第17 議案第17号 鞍手町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

鯉坂 省治君。

○8番 鯉坂 省治君

図書室の母と子の図書室の分を削除、これは無料になるということによろしいでしょうか。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

お答えいたします。

母と子の図書室の使用料につきましては、開館当初より会議室等の利用を兼ねた図書室ということで、使用料が設定されておりました。開館当初と言いますと、昭和56年当時でございます。

現在では、会議室としての利用がないことから、無料開放して多くの子ども達のために読書を推進する条例の一部を改正するものでございます。

また、母と子の図書室の名称は、母と子に限定する表記になっておりますので、平成26年度に策定しました鞍手町子ども読書活動計画の推進に伴いまして、多くの町民に広く図書室の利用を促進するために、名称も子どもの図書室に変更するように考えております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

鯉坂 省治君。

○8番 鯉坂 省治君

前年度も母と子の図書室の利用は全くなかったということですか。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

サークルの方が、他の部屋がない時に図書室と別の目的で使われた経緯がございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第17号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第17号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第18 議案第18号 鞍手町泉水団地改良住宅移設事業引当基金条例を廃止する条例を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第18号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第18号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第19 議案第19号 平成27年度鞍手町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

まず歳出より質疑をお受けします。

事項別明細書の19頁をお開き下さい。

1款 議会費及び2款 総務費について、19頁から24頁まで質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

21頁の定住促進事業なのですが、218万ほど減額になっています。

当初の見込みは何件ぐらいで、最終的に申込みが何件あってこの減額になったのかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

ここでしばらく休憩します。

休憩 13時53分

再開 13時58分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

当初の見込世帯数は178世帯見込んでおりましたが、実績が144世帯で、当初の残額を1,075万8千円と見込んでおりましたが、実績が857万2千円ということで、差引218万6千円を減額しているところです。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

先程の町長の答弁もありましたように、鞍手町は何とか人口の減少を食い止めて、少しでも増やそうというふうなことで、この事業がおそらく中核の事業の一つだろうというふうに思います。残念ながら178世帯の当初の世帯数から144ということで、当初よりも34世帯分ぐらいが減額してしまうということになってはいますが、これはやはりPRの仕方にもよると思います。

私の方ではホームページを見ればこれは載っているのですが、あとどのようなPRをしていって、この定住促進を図っていくかということについてをお尋ねしたいと思います。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

PRの方法としましては、今いろいろポスターを貼ったりとか、町のホームページ等で紹介していますが、当然それだけでは物足りない部分があると思います。

いま、ハウスメーカーさん、当然家を建てるということになればハウスメーカーさんなり、不動産屋さんに相談をいたしますので、そういった方面にもPRをしまして、少しでも鞍手町で家を建てるというようになるということを今後情報発信していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

それでは、その下の方の移住定住促進のことについてお尋ねします。

ここには委託料として460万、備品購入がこれに関係するのかどうかちょっと分かりませんが、この移住促進事業がどういうものか、また体験プログラムもあるということですが、どういう中身なのかお尋ねします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

この移住定住促進事業ですが、これは今回国の補正予算に伴います加速化交付金を活用して、平成28年度事業で計上するところを、これを前倒しして平成27年度に計上させていただいております。

内容といたしましては、まず一つは、昨年10月からトライアルワーキングステイとして県と一緒にやりましたトライアルワーキングステイで、こちらの方にお試し居住をさせていただいた方が、本日から鞍手町移住して来ていただくようになっています。

これの実績を基にしまして、この方と、それからこれまで受け入れていただきました地元の地区の方と、いろいろ新しく情報発信をして行こうとしている事業でございます。

それと併せて、この事業費の中にはシティープロモーションの費用ですとか、先程お尋ねになってます体験プログラムというところにつきましては、体験型のお見合い活動をさせていただいて、またそこでいろいろな出会いをしてさせていただいて、鞍手町の町のPRなり情報発信なりをして行こうとしております。

主にはそういうような事業でございます。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

体験型というか、お見合い活動というのはどういうことなのか分からないのですが。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

一つは、まずあくまでも例としてあげさせていただくと、農業等を作物を植えて、通常のお見合いですと1回限りで終わってしまうところを、ある程度種植えから収穫までという形で、何回か同じ経験をしていただきながら、いろいろお互いを知っていただくような形をとって行くというのが1つと。

それから、もう一つ先程言い忘れていましたが、この体験型のプログラムにつきましては、情報発信をしてさせていただいて、こちらに住んでいただいたり、体験を発信してさせていただいて、こちらの方でお試し居住をしていただくような方にも情報発信。

それから、そういう受け入れの体制を努めて行くという体験も含まれております。

以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

田中二三輝君。

○6番 田中 二三輝君

22頁財産管理費、加速化の委託料並びに工事費、これはどういう内容なのか教えて下さい。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

設計監理委託料と工事費とはということですが、加速化交付金を使いまして旧南中、くらで学園をいまやっていますが、その工事費の方から説明いたしますと、工事費は、1点目は旧多目的室というものがあまして、畳の部屋があるのですが、そのスペースを外国人の観光客が、日本の和の文化を体験できるゾーンとして整備したいと思っております。

2点目は旧図書室です。そのスペースはプロの漫画家を目指すクリエイターの卵が書いた作品、同人誌と呼ばれるものなのですが、それを集めて同人誌図書館として整備したいと思

っております。

3点目は、旧コンピュータールームです。ここを、今ブームになっておりますミニ四駆の常設レーンを設けた競技スペースとして整備したいと思っております。

4点目は保健室です。このスペースはスタジオ撮影に訪れた方の更衣室のスペースとして整備したいと思っております。これが工事費の内訳となっております。

委託料の設計管理委託料300万円についてですが、今回国に申請しています加速化交付金の中で工事費として合計920万円としていますが、広い学校の複数の教室を改修していくには予算的にはちょっと厳しいかなと思っております。

学校らしさを維持しながら、少ない財源で魅力的なサブカルチャーの拠点を整備して行くために、建築デザインやインテリアコーディネートを活用して財源不足を補って行こうと思っております。そのため、設計管理委託料に加えて、この中には建築デザイン等に係る経費を上乗せして計上しております。

前回3,750万円の上乗せ交付金の中には工事費を入れておりましたが、その時には壁とか屋根とか、天井とか床を重点的に改修しました。

今回は、デザイン重視でやって行きたいと思っております。そのため建築デザイン等に係る金額を上乗せしております。

また、事業者の選定にあたりましては、企画提案方式により行うことにしております。

以上です。

○議長 星 正彦君

田中二三輝君。

○6番 田中 二三輝君

そうしますと、確認をとりたいのですが、現在、南中学校は工事等が行われたというふうに記憶していますが、その工事とはまた別の工事を予定していると、そういうふうに理解していいのですか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 藤原 光徳君

いま現在行なっております工事箇所とは別の箇所を予定しております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について、24頁から31頁まで質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

27頁、年金生活者等支援臨時福祉給付金について追加となっておりますが、詳しい中身について教えて下さい。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

お答えいたします。

年金生活者等臨時福祉給付金につきましては、今回追加で27年度に65歳以上の方の年金を受けて、低所得の方に対する臨時福祉給付金ということで今回補正で上げさせていただいております。

金額としましては、1人あたり3万円で約3千人というふうに見込んで予算を計上させていただいております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。

6款 農林水産業費から8款 土木費について、31頁から34頁まで質疑はありませんか。

田中二三輝君。

○6番 田中 二三輝君

33頁、商工振興費の加速化事業、学校まるごとサブカル事業委託料と、この備品購入費、関連があるのでしたら一緒に答えてもらいたいと思います。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

今回事業費として上げております学校まるごとサブカル事業というのは、先程申しました国に申請をしております加速化交付金を活用しまして、現在やっています学校まるごとアニメ事業をもう少し拡大して、交流人口の増加や賑わいの創出を図ろうというふうに考えております。

そのために、今回大きな目玉としましては、先程申しましたように外国人観光客の誘致、インバウンドの推進を図っていききたいと、そのための委託料を計上しております。

内容としましては、くらて学園というアニメの聖地というコンテンツを外国人が理解できるように翻訳するという作業。それから国内の旅行会社と提携をいたしまして、くらて学園の取り組みを海外のイベントで売り込んでいくと、プロモーションをかけている事業。

それから、タイを始めとしたコスプレ文化が盛んな国から発進力のある方を招いて、くらて学園というものを体験してもらい、あるいは鞍手町の観光資源を満喫してもらい、その良さを感想等を国内、本国の方で発信してもらおう事業、こういったものを委託料の方に組んでおります。

それから、備品購入費等の内訳としましては、やはり関連性がございます。

先程言いましたように、賑わいを創出するという部分で、新たに同人誌図書室というものを整備いたします。この同人誌の図書室の整備に係るものですが、オリジナル作品を約2千点以上集めて、作者の了解を得た上で来訪者が読めるように情操管理をするというための備品、それから同人誌そのものの購入費に充てようというふうに考えております。

2点目は、フィギュア等の製作に係る備品です。

これは、大きなものとしましては3Dスキャナー、全身の形がスキャニング出来る機械、これを購入するようにしております。

その外、フィギュアを製作するための道具とか、打ち出しましたシールをカットするようなマシン、こういったものを購入するように予定しております。

3点目といたしましては、ミニ四駆の整備に係る備品です。

これは主に常設会場として楽しんでもらうための競技用のレーン、或いは、チューニング用の作業台、それからパーテーション、こういったものを購入するという事で予算をあげさせていただいております。以上です。

○議長 星 正彦君

田中二三輝君。

○6番 田中 二三輝君

大体資金的なものは分かったのですが、同人誌の図書館等とか、そういうミニ四駆とかというような発想はどういうことでそういうふうな発想になったのか教えて下さい。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

27年度の先行型事業では、アニメに特化した、アニメの聖地を目指すというふうにしておりましたが、どうしてもそれだけでは交流人口が偏ってくるというところで、もう少し遊びとか趣味の領域を広げたところの人を取り込んで行こうと、そういう発想から、いわゆるサブカルチャーと言われるところの領域に広げていったということです。

それから、コスプレイヤーさんが今大勢来て、大変にぎわっておりますが、同人誌と呼ばれるものを愛する方のグループ、それからイタ車と呼ばれる車にアニメの模様を施したものを楽しむグループ。

それからアニソンと呼ばれる音楽を楽しむグループ。これはそれぞれ全く、オタク文化と言われながら、それぞれ違う、領域が広い世界でございますので、いろいろな方を取り込んで行くために枠を広げたというふうなことでございます。以上です。

○議長 星 正彦君

田中二三輝君。

○6番 田中 二三輝君

特にツイッター等々をのぞいて見ますと、図書室のことが非常に話題になっているのです

が、コミケ等に行ったら当然オリジナルとか違反もの等が出ているのですが、コミケの中でどういうルートでオリジナルものを購入しようとしているのか、いま方法が分からないが、年間で数万点以上出るのですが、いま話を聞いたら2千冊程度ということは、2千人程度の作者の了解を得なければいけない、当然そういうことになるし、回転させていかなければいけないということにもなると思うのですが、コミケに行った経験がない状態で、そういう計画が本当にまともに進むのかどうかというのはもの凄く心配しているのです。

というのが、ツイッターで凄く話題になっているので、この辺慎重にやっていただかないと困るのですが、その辺はどういうふうに考えていらっしゃるのか、もし今、答えがなければ委員会等で詳しく聞きたいと思しますので、今の段階で答えられるのであれば答えて下さい。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

この同人誌図書室の整備は、基本的にはくらで学園の方に行っていただきます。当然くらで学園の方では、そういったコミックマーケット辺りに出入りをしてやった実績もございしますので、この辺のノウハウを活用して行くと。私達職員が直接買いに行くということではないというふうに考えております。

先程議員が言われましたように、非常に同人誌というのは漫画家を目指す方の卵達の自主作品ですので、非常に幅が広いというふうに思いますが、これについては寄附をいただくというような話もございしますので、いろいろな話でちょっと集めて行きたいなというふうには考えています。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今の点で一つお聞きしたいのが、県外からたくさんの方のそういう趣味をもった方だとかという方呼び込みたいという気持ちは分かるのですが、それにしても鞍手町民自身がどう思っているのかというのを大事にしないといけないと思います。

町民が歓迎して、私はあまりそういう趣味がないものでどうなのかなと思っています。そこに県外、町外からいろいろな人が入って来て、周辺の住民の方たちが旧南中学校のことをどう考えているのかなということが心配しているところですが。その辺については何か情報がありますか。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

議員がご心配のとおり、やはり鞍手町民の方に大きく説明というものはいたしておりません。

ただ、テレビや新聞の報道で鞍手南中がこういう形で替わって活用されていることは薄々お感じになっていると思います。

特に、新北區については区長さん自らがイベントにお越しただいて、どんどんやりなさいということで応援をいただいております。

いまからやっていくイベントの中には地域の方も是非ちょっと一緒に入っていて、パンあたりを中で売ったりもしているので、そういう意味では、1階の部分は地域開放するというふうなことで進めておりますので、当然訪れる方、コスプレを楽しむ方と地域の方も中学校の1階の部分を活用しながらコミュニケーションを図っていただきたいというふうには考えております。

説明につきましては、なかなか理解をしていただくというのも難しい部分があるかと思いますが、それは次回のイベントでも複数のテレビ局が来られます。NHKの放送も実は18日の日に取材をした内容が流れますので、そういったものを見てお感じになっていただければいいかなというふうには感じております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

分かりました。折角やるのですからテレビに放映されますよという情報も是非発信していただきたいというふうに思います。

戻って31頁の農業基盤整備促進事業1千万円ほど減額になっていますが、この中身について教えて下さい。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 篠原 哲哉君

お答えいたします。

農業基盤整備促進事業につきましては、当初予算で暗渠排水整備事業を実施するように、今村、小牧宮農組合が21.4ヘクタール、新延南区営農組合が10.3ヘクタール、計の31.7ヘクタールで県の方に申請していましたが、採択されたのが、今村、小牧宮農組合が15.19ヘクタール、新延南区営農組合が8.79ヘクタール、計の23.98ヘクタールでありましたので減額補正を行っています。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

32頁の商工振興費のECサイト構築支援が50万円減額になっていますが、これは支援をされた件数は何件で、当初は何件だったのかお願いします。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

この補助金は町内の中小企業等がインターネットを活用して、商品又はサービスの販路等の開拓、拡大を目指す取り組みに対して補助金を交付するもので、昨年4月から制度をスタートさせました。

その後、この制度を活用して申請された方は、昨年12月に1件ございました。しかし要綱上、補助金の交付申請はインターネットのショップ営業した日から起算して6ヶ月の営業期間を経過した日以後でしかすることが出来ない、いわゆる半年の実績を確認しないと交付金が出せないということで、今回は予算額50万円を全て減額しております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

次に、先程も質問がありました学校まるごとサブカルチャーの事業ですが、事業委託として外国人観光客を誘致したり、翻訳したりというようなことを業務委託するということが、例えば、翻訳したものが海外に流出したりだとか、又は、そこから拡散したりだとか、そういうようなことも想定されるというようなことがあります。

そういうようなことをどう防止するのかとか、外国人観光客を誘致するのはいいのですが、その対応をするのはくらて学園のスタッフだけで対応するのか、町の方でもそれに対応するようなシステムを作っていくのか、そのことについてはどのようにお考えかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

まず最初のご質問の、翻訳したものの流出、著作権の問題にも係ろうかと思いますが、この件に関しては、当然そのくらて学園の中での図書館の中で閲覧をしていただくということになりますので、おそらく外国にデータで拡散するといったことはないと思います。基本的に同人誌というものの冊子になったものを作ることになります。

もう一つの翻訳という、最初私が説明したのは、くらて学園のコンテンツそのものを外国に出すというのは、取り組みを外国語に直して、くらて学園はこういう取り組みをしていますよというのを翻訳するといったものです。

2点目の、外国から来られた方の対応については、基本的にくらて学園が行うようにしていますが、当然これには、先程申しました向こうでのプロモーションとか、こちらへの招致活動、いわゆるフィットトリップというわけですが、こういうものに関しては旅行会社さんと一緒にやろうと考えております。その企画等の準備を進めておりますので、その方向でや

って行きますが、基本的に町の職員そこに係わって行くというのではないのかなと、バックアップはしますが、直接係わるということは今のところ考えておりません。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

そもそも、まち・ひと・しごと創生の予算というのは、この間の一般質問でも、まちづくりの中で言いましたが、その地域にどう係わっていくかとか、そこに仕事を持って行ったりだとか、町をどう作って行くかとか、いろいろそういうことで、最終的にはやったということではなくて、その地域にどういう便益を与えたかと、その便益ということを強く書いているように思うのです。

この学校まるごと事業は、どういう地域に便益をもたらすかと、先程の住民に関心があるかどうかというのとも係わって来ると思うのですが、最終的に、ここに本当に住民の人がそういった、例えば、漫画家を志す人がいて、そういうことで活動していただくか、コスプレイヤーの人が鞍手に住むかどうか分かりませんが、そういう交流を何回も来た人が鞍手町の住むのか、また鞍手町に住んでいる人そのものがどういう便益を受けるようになるのかとか、そういったことについてはどうお考えになっていますか。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

先程の一般質問の中でもあったかと思いますが、大きな目的というのは、交流人口を増やして行って、交流人口が増えるということは人が集まり、そこに何らかの仕事が生まれ、経済活動が出来るということで、そうなると、そこに人が住んでいってもらえるのではないかと、そういうふうな長い目を見た一つの活動だと思っております。

1回のイベントに100人以上の県内外からの方が集まるということは、例えば、食事をするとか、或いは公共交通を使っていくとか、或いは買い物をするとか、そういったことでも、小さなことですが消費活動が生まれております。

それから、同人誌の図書館を整備することで、作家さん達が鞍手町に住んで、そこで創作活動を行うと、そういったことが起こって、人口の増加にも繋がるのではないかなというふうに考えております。

あと、外国人観光客が来ることによって当然そこにお金が落ちて行くと、いろいろな意味でにぎわうことで、交流人口、定住人口に繋がるのではないかなということ、私どもは考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

そうなってくればいいと私も思うのですが、移動手段にバスを使ったりだとか、そこで食事をしたりだとか、そういうことはあるとは思いますが、より町の活性化に結び付けばいいかなというふうには思います。

次に、備品の中で同人誌の図書室で同人誌を購入するという購入費用は、この備品購入の中のどれぐらいを予定しているのですか。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

備品購入費の中の250万円程度を予定しております。これには、同人誌そのものの購入の他に、検索とか管理をするためのパソコン、その他同人誌の図書室を整備するために必要な備品ということで250万円の枠で考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

ということは、2500冊を揃えるということであれば1冊1千円で購入するということですか。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

同人誌は、値段は1冊1千円ということではなく、値段の付け方はいろいろありますので、平均して1千円ぐらいを考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

次に進みます。

9款 消防費及び10款 教育費について、35頁から38頁まで質疑はありませんか。

これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。

13頁をお開き下さい。

歳入は一括して質疑をお受けします。

13頁から18頁まで質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

15頁、今まで歳出の方でいろいろなサブカルの問題だとか、併せて地方創生加速化交付金事業というので歳入3,560万ぐらい入って来ていますが、これは折角国が付けた予算で前倒しして予算を付けられるようにということも考えてあるのでしょうか、この他にもい

ろいろ考えてあるとは思いますが、折角付けている予算ですから、もっと使える分は使えたのではないかなと思うのですが、そういうことは、検討の中身はどうだったのかを教えてください。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

お答えいたします。

この加速化交付金につきましては、大前提としまして、まち・ひと・しごと総合戦略の中に位置づけられている事業であるということが大前提でございます。

そして、なおかつ事業分野としましては、仕事創生、地方への人の流れ、働き方の改革、まちづくりというのがあります。その事業の仕組みとしまして、地域経済分析システム、リーサスと言われるものですが、そこからのデータの抽出等を使いながらこの事業を進めて行きなさいというのがあります。

それと、事業の企画や実施にあたっては、地域に於ける関係者と連携体制が整備されているというようなこともあります。それから、K P I というのがあります。

そしてもう一つ重要なのは、先駆性がこの事業にも問われております。その先駆性の中にも先駆性があって、なおかつこれには官民共同、それから地域間連携、そして政策間連携という大きな3つのテーマが上がって、この内の少なくとも2つを満たす必要がございます。

この中で鞍手町としましては、官民共同と、それから政策間の連携というところのテーマを使ってこれに取り組んでいるということになります。この加速化交付金については庁舎内でいろいろ議論はしたのですが、なかなか先駆性を満たすというこのハードルが高いものですから、どうしても先駆性、前回上乘せ交付金で使った学校まるとアニメ事業は先駆性がありますし、なおかつこの加速化交付金はこの地方創生の取り組みを更に加速化するという目的もありますので、これが合致したということで、この学校まるとサブカルチャーの事業を取り上げて申請しているというところでございます。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

近隣の自治体で、情報としてどのくらいの予算を付けているのか、加速化事業に、分かれば教えてください。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

他の自治体の情報は正確には把握してはおりません。ただこの加速化交付金の要項の中では、一応事業費としましてはあくまでも目安という形で表記されているのですが、4千万円から8千万円程度の事業というところでございます。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

いろいろな条件があって、なかなか使いづらい部分もあるとは思いますが、しかし、この間毎年、この時期になって国が前倒しの予算をつけて来るのです。そこにきちっと乗っかれる自治体もいれば、鞍手町のように、いつでしたか300何十万ぐらいしか予算をつけきれないで、折角つけた予算を鞍手町が落としかねないような状況もあってきたのです。

情報は勿論早め、早めに仕入れて、そのために交付金なり、補助金なりを使えるにはどうしたらいいのかというのを早め、早めに論議して行かないと、折角付けた予算が他の自治体にどんどん流れて、こちらではなかなか使えない。鞍手町の活性化にも繋がっていかないとこのような状況もあると思うのです。

今回は3,600万円程度の予算が付いたのですが、今後もまたこういう形が考えられるので、その点について町長の考え方をお願いします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重な意見ありがとうございます。

そうですね、私が町長をさせていただいて1年目の時は丁度、柴田町長がお亡くなりになって、来年度予算の補正予算に間に合わなかったというところがございまして、私の1期目時の来年度予算の補正ではほとんど取れなかったという記憶がございます。

そのあと、私も1年目でありましたし、なかなか何も分からなかった部分もあったのですが、私が町長させていただいた年の補正は間に合わなかったというのが現実でございました。ですから、それを踏まえて翌年からはしっかりと準備をして、いろいろなメニューが出たときには、その予算を出来る限り掴むようにということで、事前に各担当課でしっかりと構えておきなさいということを申して、ここ2年取り組んできて、今回も3,750万円。

他の町では30%減額、半額とかになっていたのですが、うちは満額いただいたというような状況で、しっかりと今現在、その辺の取り組みを各担当課でもやっているところでございます。以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

1件ご説明をさせていただきます。

先程、宇田川議員の質問の中で、この3,600万円の加速化交付金が付いてというふうなご質問だったと思いますが、3,560万円につきましては、いままだ申請中でございますので、交付金が確定しているわけではございません。以上です。

○議長 星 正彦君

これで歳入は終わります。

それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

質問をしまいかと思ってたのですが、やはりちょっと確認をしておきたいので33頁の学校まるごと事業のところです。

ここの同人誌の購入についてのことですが、先程の答弁では全てくらて学園の方にお任せをして購入してもらおうというような答弁でした。

アニメ同人誌というのは、私は全然分からなくて、インターネットで検索してみようと思ってそれを入れたのです。そうしますと驚くことに、ぱっと出たのが、ここで言うのも恥ずかしいのですが、R指定の18禁の名前がぱっと出るのです。2頁ほどめくっても出ます。その中に旧鞍手中学校の鞍手町の名前が出て、よくよく見ると鞍手町のことが拡散していて大変なことになっていたようなんですが、その購入をくらて学園の方に全部任せてしまうと、まさかとは思いますが、そういうのが混じったりだとか、または、同人誌自体が本来あるアニメを二次創作をして、同人化して読むといようなことも書いていました。原作を書いて作ったりするときに原作者の承諾もないと。勝手に自分の思惑でそういう18禁のような漫画に仕立てて作っているものが非常に多く見受けられるといようなことです。

ですから、どこかで鞍手町の予算を使って同人誌を買うわけですから、全てをお任せして揃えるというわけにもいかないだろうと、どこかでやはり町が中身についてはチェックをする必要があるのではないかなといふふうに思うのですが、いかがですか。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

この件につきましては、西日本新聞に取り上げられた記事がヤフーニュースに載って、ツイ投がナンバーワンになったというくらいに、皆さん誤解をして理解された経緯がございます。行政相談にも直ぐに10件ぐらい、電話も私どもの方に10件近く掛かってまいりました。

その後くらて学園の方から記事が誤りだったという、ちゃんと捉えてもらえなかったという公式コメントが出まして、私の方にも取材が来まして、またヤフーニュースにちゃんと真意が伝わらなかったということが載って、それから鎮静化したという経緯がございます。

大変ご心配、ご迷惑をおかけしたことをこの場でご報告したいと思えます。

先程、議員さんが心配されておりますように、今回買う予定の同人誌につきましては、当然町の備品でございますので、町が責任を持って、その購入、閲覧については取り組みます。なおかつ、あくまでも将来プロの漫画家を目指すオリジナルの作品、いわゆる二次創作は含

みません。年齢制限はありません。いわゆる18禁と言われるような、そういった類のものは一切買いません。

元に戻りますが、同人誌の図書室の目的は、あくまでもクリエイターの育成支援ということに特化したものでございますので、それにそぐわない、法的に問題のあるようなものは一切置かない。それについては町としてもチェックを入れていくということは、ここでちゃんと言っておきたいと思います。以上です。

○議長 星 正彦君

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第19号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第19号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 14時39分

再開 14時50分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

次に、日程第20 議案第20号 平成27年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第20号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第20号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第21 議案第21号 平成27年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第21号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第21号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第22 議案第22号 平成27年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第22号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議案第22号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第23 議案第23号 平成27年度鞍手町泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第23号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議案第23号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第24 議案第24号 平成27年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第24号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議案第24号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第25 議案第25号 平成28年度鞍手町一般会計予算を議題とします。

まず歳出より質疑をお受けします。

予算に関する説明書の56頁をお開き下さい。

1款 議会費及び2款 総務費について、56頁から109頁まで質疑はありませんか。

次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について、108頁から171頁まで質疑はありませんか。
岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

先程も乳幼児のところの条例改正でありますけれども、もう一度ここでちょっとお尋ねしたいのですが、111頁の28繰出金のところです。

28繰出金の国民健康保険特別会計繰出金のところなんです、この中で国保会計には6,200万円ほど出されているようなのですが、小学生、中学生の医療費助成についての分は幾らと幾らなのかをもう一度お尋ねします。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 松永 憲昌君

今の質問の内容は、法定外繰入金の公費医療の現物復旧に係る医療費の波及分のことだと思いますので、それについてご説明いたします。

27年度の乳幼児医療の拡大分に係る助成金は、地域住民生活等の緊急支援交付金を活用しています。国保の省令第4条第2項では、国の負担金や補助金の交付を受けて一部負担金を減免する場合は、減額調整の対象外とするようになっており、交付金の用途として国が子どもの医療助成の拡充を認めた以上、拡充分については減額調整をしないとなっていますので、平成27年度はこの分については、小学生分が入っていないという形の繰入金の金額となっています。

小学生の分は対象外という形のものになります。国の補助金を使ったものは対象外になりますので、今年度の影響はないということになっております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

ちょっと聴き方が悪かったのでもう一度お尋ねします。

28繰出金が1億58万2千円ほどありますが、この中身についてお尋ねします。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 松永 憲昌君

繰出金の中身について説明します。法定繰入金といたしまして一般管理費399万3千円、連合会負担金95万9千円、賦課徴収費188万8千円、運営会議費23万4千円、医療費適正化特別事業費263万円、特定健康診査等事業費880万1千円、保険衛生復旧費22万6千円、審査支払手数料及び事務拠出金等で267万9千円、これが法定繰入金で合計が2,347万3千円、法定外繰入金で公費医療の現物給付に係る医療費波及分として1,501万9千円です。保険財政共同安定化事業に係る県交付税減額分として2,366万4

千円、法定外繰入金の合計として3,868万3千円。

乳幼児一時負担金として728万円、財政安定化支援事業負担金として3,114万6千円、合計で1億58万2千円となっております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

次に進みます。

5款 労働費から7款 商工費について、170頁から191頁まで質疑はありませんか。

次に進みます。

8款 土木費及び9款 消防費について、190頁から217頁まで質疑はありませんか。

次に進みます。

10款 教育費から14款 予備費について、216頁から277頁まで質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

237頁、中学校費の扶助費、図書購入費です。これは昨年の当初予算の時にも町長にお尋ねをしました。その時は前年度、前々年度については、私自身が調べていませんでしたので、感覚的半分に減っているのではないかなということでお尋ねをしたわけですが、今回25年度から調べて来ましたら、やはり25年度が113万円、26年度が112万円、27年度、去年は51万円と半減していました。

今回も、それよりももっと少なく48万円ということになっています。昨年私がお尋ねした際に町長は、私自身は学校の図書についてはやはり優先的に拡充すべきではないかというようにお尋ねをしたわけですが、町長も、私もそのように思いますということで、今後取り組んでいきたいということで答弁をされていましたが、残念ながら先程言いましたように、今年昨年以上にこの図書購入費が減っていますが、この理由についてお尋ねします。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

お答えいたします。

この図書購入費につきましては、学校図書の整備費に関わります基準に基づきまして購入をいたしております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

これも昨年いいましたけれども、学校図書の質というかかなり傷んでいる図書も多いと思いますし、折角2校が1校になって、鞍手中学校の生徒数も増えています。それで生徒数に応じて、基準は基準としてあると思いますし、図書購入費については交付税措置をされてい

るわけなんです。ですから、そういうことを考えて、今までも110万円ほどの図書費を付けていただいていたのです。

実は昨年、鞍手町子ども図書活動推進計画というのが昨年の3月に策定されました。その子どもの読書活動推進計画の中の基本方針の2として、子どもが読書に親しむための諸条件の整備ということが謳われています。その中に読書環境の整備充実ということで、蔵書の充実、図書購入の促進ということで、中央公民館の図書室及び学校図書室というふうに謳われています。

ですから、そういうことも含めて、今まで2校あった分の図書費を半額に減らすということ自体は、こういったせっかく推進計画も出来た中で、私はこの考えはいかがかなと思うのですが、どのようにお考えかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

まず、私が減らせとかという指示は当然しておりません。それは誤解のないようにして下さい。

公民館の方は倍に増やしておりますので、そういうことはございません。詳細につきましては、教育課の方で答弁させます。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 筒井 英和君

お答えいたします。

私の方も、今答弁といたしましては、その部分の図書の振興につきましては、町長が言われましたように、公民館の図書費の方に倍の27年度までは60万円という金額でしたが、今回はそういうことを含めまして120万円と倍の金額を計上させていただいておりますので、その辺で振興を図って行きたいというふうには思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

学校図書というのは、学校の図書室の図書も勿論ですが、学級図書といって、学級で図書を揃えたりすることもあるのです。そういったことを考えれば、学級数も増えているわけで、図書購入費が半分になるというのは、なかなかやはり学校側としては厳しい予算配分ではないかなというふうに思います。

町長はやはりいつも教育の重要性についても常々解かれているわけですから、学校図書というのは特にそういった重要な部分を占めているわけで、ここの予算を、今まで110万円程度の予算を付けていただいていたので、やはり2校分の予算ぐらいは付けていただくのが私としては必要ではないかなというふうに考えています。

今後、28年度の予算を執行していく上で、補正も何回か組むわけですから、その中で対応していただくというようなことのお考えはありませんでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重な意見ありがとうございます。

私もこれは大事なことだと思っております。ただ、いかんせん忙しいものですから、本当に気づいていなかったのですね、申し訳ございません。補正なり今後の来年度予算に向けて考えて行きたいとそのように思います。以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

これで歳出を終わります。

次に、歳入に入ります。

12頁をお開き下さい。

歳入は一括して質疑をお受けします。

12頁から55頁まで質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

46頁の基金繰入金です。今年度も昨年以上に5億3,800万円程の基金を繰り入れています。

町長の施政方針の中でも行財政改革を進めて、財政の健全化を図るといような答弁もありましたが、なかなか予算上はいろいろと歳出の方で重要な案件もありまして、難しい綱渡りの予算編成かというふうに思うのですが、昨年の引き続き、また昨年以上に基金を取り崩して行くということについて、町長自身は財政健全化について、今後の方針としてはどのように考えているのかお尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お金の流れの部分は担当課の方に説明をさせます。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

お答えいたします。

平成28年度の当初予算編成にあたりまして、やはり厳しい財政状況の中、本年度は財政調整基金から4億8,806万8千円を財政調整基金から繰り入れて、歳入歳出を調整しております。

前年度から比べますと8,988万3千円ほど増えています。この増えた主な要因といたしましては、くらすて病院への繰出金につきましては、これまで財政が厳しいということで総額2分の1を当初予算で計上させていただいて、12月に大体残りを計上させていただくというような財政の整理をさせていただいております。

ただ来年度から新地方公会計制度も導入されますので、やはり全体の総計主義というところに則ってこれを見直しをさせていただいたというところで、ここで先ず大きく通常であればその分例年大体1億4～5千万を12月にしていますので、その分が増えているというのが主な要因です。

当然歳入の方も、その部分を見越してある程度は特別交付税等は実績に基づいて計上はさせていただいておるのですが、そういう事情で大きな要因としては病院の繰出金を当初予算で全額計上したということが主な要因となっています。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

くらすて病院の1億5千万ほどだったと思うのですが、全体で2億9千万程一括して計上したからというような答弁でしたが、これはいずれにしても支出するもので、当初であろうと9月の補正であろうとこれは計上すべきことですから、1年を通して考えれば必然であって別に変ったことではないと思うのです。

これが基金を取崩したり、またそういった基金からの繰り入れが大きくなる要因には、私は当たらないのではないかなというふうに思います。

むしろ、やはり新規事業の関係で、その新規事業を始める際の財源の手当がどうなっているのかと、例えば、今回中学校までの医療費を無料化したというような事業があったりもしています。そういった大きな財源を伴う新規事業の際に、どういった財源手当をした上で新規事業に取り組んでいるかというようなことが私は一番問題になるのではないかなというふうに思います。そこの歳入歳出のバランスというか、または財政規律について町長はどのようにお考えかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重な意見ありがとうございます。

議員がおっしゃいますように、非常に状況的には、財政的には私が申すまでもなく厳しい状況下でございます。ですから、何か、例えば新規事業をしようとする、どこかの部分を削らなければいけないというのが、今回、来年度予算を編成するに当たって本当に頭を、各担当課と一緒に悩ませたところでございます。

ですが、私としてみれば、子育て支援をやって行くということで、何とかこれをやろうということを決めた次第でございます。ですから、そういった推し進める事業と、どこかでや

はりカットして行かなければ、これはカットしなければいけないだろうという部分の、いま丁度過渡期にあると私は思っております。

もっと、もっといろいろな無駄な部分を省いて行って、そして優先順位を決めて選択と集中をやっに行かなければいけないとそのように考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

先程の質問ではないが、私は図書を充実したらどうかとか、歳出の方のこともいろいろ言いながら、その財政規律の質問をするのもちょっとどうなのかなというところもありますが、まさしく選択と集中ということで必要なものは必要として取り組んでもらいたいですし、削るべきものは削るべきものだと、まさしく町長が言われるとおりですが、例えば、この当初予算の概要を見てもみますと、平成25年から28年の見込で、地方債現在高の推移を見ますと、これで約14億6千万円程地方債が増えています。

もう一つ、隣にあります18頁には、基金の状況というのがあります。ここの基金の状況を見ますと、26年度末から28年度末、これは見込額ですが、これも9億円程減るようになっていきます。ですから、地方債は約15億程増え、借金は15億程増え、基金といわれる預金は9億円程減っているということで、ここ3年間で財政状況は凄く悪化をしているというふうに、この表からは見て取れるわけです。

ですから、そういった中での28年度予算ですから、やはり集中と選択はされていると思いますが、もっともこの財政状況を考えながら私は厳しい姿勢で取り組んで行く必要があるのではないかなというふうに思いますが、町長いかがですか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

ありがとうございます。

そうですね、一つは、会社経営でもそうですが、何か拡大路線をやって行く時には当然のことながら経費が膨らむし、いろいろな部分において投入資金というのが必要になってまいります。ですから、今は、私が町長をさせていただいてまる3年になるのですが、拡大路線の方でいま舵を切っているような状況下でございます。だからといって無駄をしているという、本当に精査をしながら、無駄を省きながら、但しそれとは言いながらもやはり町を何とかしなくてはということで、いろいろな手も打っに行かなければいけないし、拡大もやっていかななくてはいけないという部分でございます。

これは会社経営でもそうですが、そういった意味においては、いま現在を見るとかなりそういうふうな面で見れるかも知れませんが、もう何年かしまして、今、私がいろいろな事業を打っていることが、花が咲いて来ましたら、そこでまた改善して行くのではないかなと私はそのように考えています。以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について質疑ありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

町長は経営者でもありますし、会社経営と同じような感覚で行政を経営されているというのはいいことだろうというふうに思います。

行政も以前は運営というふうに言われていましたが、今はやはり行政も経営という立場から見ていくということは、視点としては大事だろうというふうに思うのですが、行政と一般の事業、又は会社と違うのは、行政は利益を生まないのです。なんぼ拡大していっても利益を生みませんので拡大して支出が増えれば増える程、それは大きな負担になって残って行きます。いずれは、後世にそれを回して行かざるを得なくなって来るのです。

ですから常に歳入歳出のバランスを取りながら、行政というのは運営、経営をして行かないといけないので、そこのところが大きく一般の事業と行政の運営、経営の違うところだろうというふうに思います。そこところは理解をしていただいて、歳出を増やすのも、勿論後世それが返って来るとしても、返って来るのは町税しかありませんので、町税なりが見合う程の事業になるかどうかというのも不確かな話で、これも確実性はないわけで、そうであれば、やはり私自身は支出について、歳出については歳入に見合った形で運営して行くべきではないかなと思いますが、町長はいかがですか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

当然のことながら、それは踏まえてやっております。

今、議員がおっしゃいましたように、行政は利益を生まない。当然そうです。ですが、逆に行政は鞍手でお仕事をされている商業、農業、工業の皆さん方の後押しをしなければいけないというのは、私は政策としては重要な課題だとも思っております。

ですから、そういったところに、いま拡大路線を一生懸命推し進めて行く、それによって、私がいつも申していますように、この町を儲けさせるのだというのがその部分に当たるかと思えます。

ですから、商業、農業、工業をされている方が、利益が出て会社が大きくなれば、当然のことながら、そこで働かされている方の給与も還元されるでしょうとなると好循環化して来ると思います。そういったところに、しっかりと後押しをするのが、私は行政の仕事だと思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

只今議題となっています議案第25号は、議長を除く議員12名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第25号は、議長を除く議員12名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

これより、委員長、副委員長互選のため、ここでしばらく休憩します。

休憩 15時20分

再開 15時35分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

特別委員会正副委員長の互選の結果を、局長より報告いたします。

○議会事務局長 渡邊 智文君

それでは報告いたします。

委員長に 久保田正之議員。

副委員長に田中二三輝議員。

以上です。

○議長 星 正彦君

以上のように決定しました。

次に進みます。

日程第26 議案第26号 平成28年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

質疑はありますか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

10頁、保険税収入が前年度に比べてマイナスという形になっていますが、一般と退職併せて3億2,700万円ですかね。

この計算の根拠を教えてください。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 松永 憲昌君

前年度の比較の医療費分の人数と、1人あたりの医療費を、医療費分、後期分、介護分と分けて掛け合わせたものの合計額の金額となっております。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

根拠と言いますか、前年度と比較して逆に下がっているということで、低所得者が増えたとか、被保険者数が減ったとか、収納率を何パーセントで計算したか、そういうことですが。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 松永 憲昌君

当初予算の基準の設定日を比較した世帯数及び保険者数が、一般分で2,621世帯の4,223人で、前年度より75世帯41人の増。退職分で118世帯230人の比較で43世帯の79人の減という形になっております。

減の理由は、国民健康保険税が前年度より減額となった理由には、主に保険基盤安定の拡充による保険税軽減分の軽減安定所得が見直されたことで、5割軽減、2割軽減の世帯数及び被保険者数が増加しています。このことにより、その増加した部分の保険料については公費で補助することになりますので、逆に国民健康保険税の調定分が減額となったものと考えております。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

分かりました。軽減分が増えたので、別のところで収入が入ってくるということですね。

もうひとつ、17頁、一般会計予算のところでも質問がありましたが、一般会計の繰入金、今回法定外繰入金、月曜日の一般質問の時に、町長は法定外で健全化を図ると、法定外繰入をして、現在累積が1億4,500万円ぐらいあって、それを法定外繰入で解消して行くというようなお話だったと思うのですが、今回の繰入分、その分が幾らぐらいあるのかを教えてください。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 松永 憲昌君

赤字解消分の予算については、毎年当初予算には上げておりません。9月補正で上げておりますので、毎年その辺で上げるような形になっていると思います。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

町長にお尋ねしたいのですが、一般質問の時でもおっしゃっていましたが、1億4,500万円の累積赤字。5月末の出納閉鎖でようやく国保の決算が大体見込が立つのですが、それをいつの段階までで解消して行こうと考えているのか。

今回、当初予算の中に、課長の話ですとまだ反映されていない、9月に補正で対応するというのですが、今ある1億4,500万円の累積赤字の解消はいつごろを目処に、段階的に考えていかないといけないのではないかとというふうに思うのですが、その点の答弁をお願いします。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 松永 憲昌君

30年度に県に移行する時に返還するという形の話があったと思いますが、県の方もはっきりその時点で必ず全額返済しなさいという指導はあっていません。なので、国保会計がなくなるわけではないので、各市町の方には特別会計、国保会計は残るので、その中で計画的に行けばいいのではないかと私はちょっと考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今の話ですと、様子を見ながら広域化になってもその段階で、県から言われていないからずっと様子を見て、その後どうしようかなというような感じに聞こえるのですが、いずれにしてもこれは、他の自治体が保険料を値上げしたりして、累積赤字を解消して広域化に望もうというような状況だと思うのですが、いま指導はないようですが、それでいいのでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重な意見ありがとうございます。

29年に向けて考えてはおるのですが、ただ各いろいろな市、町、村の首長さん方とお話をさせてもらうのですが、いま、議員がおっしゃるように、この累積をどうするかというのが一番の、合併するに当たっても頭の痛いところです。

これは、近隣の首長さん達との雑談の話なんですけど、最終的には起債を上げて長期で分割で、その部分を消していかなければいけないのかなとか、若しくは、当然のことながらこれは、先だっけの月曜日の一般質問でも私が申しましたように、この部分においては、構造的にこれだけ、例えば車でもそうだと思いますが、昔の車は10年で古くなったのですが、今の車というのは、手をかけて修理して、部品等を替えていけば20年でも保つのです。

人間もある程度の年になってきて、メンテナンス、つまりメンテナンスというのは病院にかかるということでございます。ですから病院にかかれば、今高度医療がありますし、いろいろなことで、そこで医療費がそれだけ掛かってくるということですね。

メンテナンスをやって行けば行くほど長生きするということになりますと、一般質問でも申しましたように、世の中が変わってきたのですね。

そういう意味においては、我々地方自治だけでこれが解消出来るのかというと、私は出来ない、これは国の方としっかりと掛け合っ行きながら解消して行かなければいけないと、そのように考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第26号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第26号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第27 議案第27号 平成28年度鞍手町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

後期高齢者医療の保険料が、これまでずっと値上がりを2年毎に見直しがあつて、値上がりしてきて28年度からは値下げと、それまで取りすぎていたということになると思うのですが、それが今度の当初予算に反映されているのか、一応前年度と比較すればマイナスの保険料収入という形にはなっているのですが、その点について教えて下さい。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 松永 憲昌君

均等割額は5万6,584円から5万6,333円に下がっております。

所得割率が11.47から11.33%に下がっているために、今回保険料率が下がっています。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

保険料率の中身は分かっているのですが、それが反映されているのかどうかというのを聞いているのです、当初予算に。

その保険料率で計算されて、人数分掛けてという形で予算には載っているのかというのをお尋ねしています。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 松永 憲昌君

予算は、その額が県から指定がありましたので、下げた形で28年度予算は上げております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第27号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第27号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第28 議案第28号 平成28年度鞍手町住宅新築資金等特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

毎年同じことを聞いていますが、現在の滞納額がいくらあるのかというのを教えて下さい。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

お答えいたします。

28年2月末現在の滞納額は、2,356万4,326円です。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

まだ2,300万円程の滞納があつて、本当に言えば償還の時期は過ぎているわけで、これが0になっていないといけない状況なんです。今回の予算がそれに対して54万円という予算、昨年も低いなと思って、昨年が115万8千円、そのまた半分ぐらいということで、こういう予算でいいのでしょうか。

毎回同じことを言っていますが、こういう予算を組んでいて、これは回収出来るのでしょうか。どうなんでしょうか。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 守田 純子君

お答えいたします。

議員がおっしゃるように、この予算につきましては、54万円で現在の滞納額2,300万円ありますので、これが大体回収出来るのかということのご指摘かと思っております。

現在、担当課としてのお答えということで答えさせていただきたいのですが、昨年よりも少なくなったのは、1件の償還終了者がおります。その残りの収入というところの見込で上げさせていただいておりますので、このような予算になっております。

実際、今言われたように、償還期間が終わっていますので、本来なら終わっているべきところというところをご指摘のとおりだと思っております。

うちの方としましても、後は出来るだけ償還が出来る方、方と言うよりも出来ても出来なくともなるのですが、今後、今持っている財産も含めて、どういうふうにやっていけば早く回収出来るかというところで努力をして行くしかないというふうに考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第28号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第28号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第29 議案第29号 平成28年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第29号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第29号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第30 議案第30号 平成28年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第30号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第30号は民生産業教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第31 議案第31号 平成28年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第31号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第31号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第32 議案第32号 平成28年度地方独立行政法人くらて病院貸付金特別会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第32号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第32号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第33 議案第33号 平成28年度鞍手町水道事業会計予算を議題とします。

質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

1頁の水道事業会計予算ですが、今年度も当初予算から赤字予算というふうになっているようですが、その原因についてお尋ねします。

○議長 星 正彦君

上下水道課長。

○上下水道課長 原 敏勝君

お答えいたします。

この赤字の原因ということのお尋ねでございます。

第3条の収益的収入及び支出の欄の収入第1款 水道事業収益3億4,101万1千円に対しまして、支出第1款 水道事業費用3億5,052万円で950万ということで赤字の計上をさせていただいております。収入に対する支出の差が赤字の原因になっています。

以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

数字上は分かるのですが、先程も水道管の経年変化率でお尋ねしましたとおり、水道事業会計の内の敷設替えは7,600万円程上がっているのですが、ここ数年当初予算から赤字予算で組んで、最終的に28年度もどうも赤字決算になりそうな感じがあるのですが、この水道会計自体、敷設されている管自体は老朽化している。予算自体は当初からの赤字予算ということであれば、敷設替えもままならないというふうに思うわけです。

先程過疎債のことでお尋ねしましたら、過疎債は効かないということで、老朽管対策について、このままなら遅々として進まないのではないかなというふうに懸念をしています。じゃあこの会計自体に余裕というか、未処分利益、余剰金だとかは1億ちょっとあるのですが、そういった余剰金自体もそうそう潤沢にあるわけでもありませんし、これはやはり町として、この水道事業をどう取り組んで行くかということが重要課題の一つとして、私はあるのではないかなというふうに思います。

ですから、この28年度予算をとおして、この水道事業について町長はどのようにお考えになっているかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重な意見ありがとうございます。

そうですね、議員がおっしゃいますように、非常に厳しい水道の方も状況になって来ております。昨年度から水道料金の件も、私が町長にならせていただいた時には、あそこの浄水場が新しくなっておりました。

私がならせていただいて1年目だったですか、担当課と協議の中で水道料金の値上げも将来考えなくてはいけないのではないのでしょうかというようなことの話も出ておりました。私はまだまだ1年目で全体が見えないから時間を下さいよということで、見させていだいてたような、いまのところそういう状況下でございます。

ですが、いろいろ敷設替えとか、将来的な経費部分を考えますと将来に多少は水道料金のことと考えて行かなければいけないのではないかなというのが1点と、もう一つは、広域で水道を将来的に亘って見直して行こうという県の指導というかお話も伺っています。

ですから、そういったところを総合的に今から考えながら取り組んでいかなければいけないと、そのように考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

27年度で公共施設の管理総合計画を作っていると思うのですが、その中で水道管の老朽管だとか、浄水管や給水管も含めての話ですが、それはどのような扱いになっているかは私は承知をしていないのですが、いずれにしても、このままの状況ではいけないのではないかなど。今町長の答弁の中で水道事業の広域化ということは、確かに国の方からの構想もあっているように承知はしています。

いずれにしても、住民の生活に直接係わる問題ですので、ここでやはり水道事業について何か取り組むための協議会なり、何なり、水道料金について今までありましたが、将来について、どうして行くかというのを考えるところが必要になるのではないかなというふうに思います。そのことについては、町長はいかがお考えですか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重な意見ありがとうございます。

そうですね、水道の赤字解消、それと将来のメンテナンスのいろいろな部分においても何か協議会みたいなものを作って、どのようにやって行こうかという専門委員会みたいなものを、委員会といいますか、名称は分かりませんが、そういったものも必要かとそのように思っております。

それと、もう1点、先程言い忘れておりましたが、以前、私が町長にならせていただく前に、浄水場が立派になっております。それにかなり投資をしたと聞いております。

本来、その時点で水道料金をやはり受益者負担をしていただくべきではなかったのかという。私は多少はそのように感じているところでございます。

その時点からずっと、今までに至るまで料金は据え置きになっておりますので、その辺のところも含めながらいろいろと考えて行きたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第33号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第33号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第34 議案第34号 鞍手町道路線の変更を議題とします。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第34号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第34号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第35 議案第35号 宮若市外二町じん芥処理施設組合規約の変更を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今回、負担割合が大幅に変更になって、鞍手町の負担が増えるということになると思うのですが、現在に当てはめてどのくらい増えるというふうに考えているのか教えて下さい。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 篠原 哲哉君

平成28年度におきましては約120万、段階的に変わって行きますので、平成33年度では1,020万円から30万円の間と考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

前回の一般質問でも、今回の負担割合で、投入量割が入って来ているのですね。投入量が減れば負担も減って来るといいますので、イコール、ゴミ減らしたら負担も減ってくるということですので、この間の一般質問では、じん芥組合でという話はしましたが、町独自でもやはりそれは考えて行かないといけないのではないかと思いますのですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 篠原 哲哉君

投入量割に関しましては、平成28年度は26年度の実績に基づいて投入量割の負担割合が決まっております。議員が言われますように、ゴミの量が減れば負担金も減りますので、そのように考えて行きたいと思います。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第35号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第35号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第36 議案第36号 連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係わる北九州市との連携協約の締結に関する協議を議題とします。

質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

連携協約を見てみますと、幅広い形でいろいろな項目があるのですが、協約を結ぶことによって鞍手町のメリットはどういうふうに考えているのかを教えてください。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

お答えいたします。

この連携中枢都市圏を形成するメリットとしましては、北九州市と近隣自治体と連携を結びまして、連携中枢都市圏を形成することによって財政措置がとられるという点がございませぬ。中心市となります北九州市につきましては、普通交付税が2億円、特別交付税が1億円、上限ですけれどもなります。

近隣の市町村につきましては、その連携中枢事業の取り組みに応じて特別交付税で、上限1,500万円の財政措置がとられるという形になっております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

それぞれの項目について北九州市の役割と鞍手町の役割というふうに、主には北九州市が主体的に推進して、鞍手町が協力するという形ですけれども、鞍手町にとってメリットになるような事業をやる場合に、北九州市がうんと言わないと出来ないということで、それは今後、この協約を結んだ後に、こっちが協力するという立場にはあるのですが、こういうふうにして下さいというような要望というのは言うて行けるのでしょうか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 三戸 公則君

今後の日程等ということにもなると思うのですが、この連携協約が北九州市を中心に17市町で、各それぞれの市町村の議会で議決を議案として出されているところですが、これを経ますと、その構成団体全てで今度は北九州市都市圏域連携中枢都市圏ビジョンという、主な計画が策定されるようになります。

そのビジョンに基づいて、そのビジョンに今度は具体的な事業等が上げられるような形になります。今回、協約につきましては、かなり大きな括りの協約というふうになっておりますが、それぞれの分野毎に、今度はビジョンが策定されるという形になります。そこに事業が具体的に上がって来るという形になります。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第36号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第36号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第37 議案第37号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく平成26年度及び平成27年度固定資産税の課税免除の額の変更を議題とします。

質疑はありませんか。

鯨坂 省治君。

○8番 鯨坂 省治君

課税免除で1件だけになっておりますが、これはどういう意味ですか。

○議長 星 正彦君

税務住民課長。

○税務住民課長 久保田隆一君

お答えいたします。この26年度、27年度を記載しておりますとおり、それぞれ数社ありましたが、課税免除をしている納税義務者がありますが、その中で1社について、1社から修正申告が提出されたことによりまして、今回その1社分だけが課税免除の額の変更の対象となっております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第37号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第37号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

この際、休会についてお諮りします。

明日10日から16日までの7日間は、委員会審査のため休会としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって明日10日から16日までの7日間は委員会審査のため休会とします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

閉会 16時09分